

常任委員会諮詢事項の措置について

常任委員会（9月18日）に諮詢した下記の事項について、措置する。

記

事務分配及び裁判官の配置等規程の一部改正について

別紙のとおり

平成30年9月18日

大阪地方裁判所長 小野憲

(別紙)

事務分配及び裁判官の配置等規程変更(案)

(平成30年9月18日諮問)

(平成30年10月4日実施)

現 行	変 更 後
(第2編(本庁民事部) 第3章第10条第1項) 別表1 裁判官の配置及び開廷日割 第1民事部(保全部)(毎日) 裁判官 森 純子 (第3民事部へ) 谷 口 哲 也 一 織 実 月 宮 端 謙 沙 織 良 葉 千 葉 沙 織 実 月 山 根 良 実 月 仲 井 葉 月 田 中 い る 奈 桜 昭 稻 岡 奈 桜 昭 村 上 貴 昭 明 日 香 河 野 明 日 香 高 橋 あ ゆ み 裕 代 塚 上 公 裕 代 番 條 雅 代 (中略) 第3民事部(普通部)(月火木金) 裁判官 古 財 英 明 (裁判所職員総合研修所長へ) 大須賀 寛 之 中 武 由 紀 村 尾 和 泰 中 村 公 大 (中略) 第7民事部(租税・行政部)(火木金)	(第2編(本庁民事部) 第3章第10条第1項) 別表1 裁判官の配置及び開廷日割 第1民事部(保全部)(毎日) 裁判官 北川 清 (第22民事部から) 谷 口 哲 也 一 織 実 月 宮 端 謙 沙 織 良 葉 千 葉 沙 織 実 月 山 根 良 実 月 仲 井 葉 月 田 中 い る 奈 桜 昭 稻 岡 奈 桜 昭 村 上 貴 昭 明 日 香 河 野 明 日 香 高 橋 あ ゆ み 裕 代 塚 上 公 裕 代 番 條 雅 代 (中略) 第3民事部(普通部)(月火木金) 裁判官 森 純 子 (第1民事部から) 大須賀 寛 之 中 武 由 紀 村 尾 和 泰 中 村 公 大 (中略) 第7民事部(租税・行政部)(火木金)

<p>裁判官 <u>(兼) 古財英明</u> <u>(兼務解消)</u></p> <p>〃 松永栄治 〃 德地淳亮 〃 森田亮 〃 横井真由美 〃 石川舞子</p>	<p>裁判官 <u>(兼) 森純子</u> <u>(兼務発令)</u></p> <p>〃 松永栄治 〃 德地淳亮 〃 森田亮 〃 横井真由美 〃 石川舞子</p>
<p>(中略)</p>	<p>(中略)</p>
<p>第17民事部(医事部)(月火水木)</p>	<p>第17民事部(医事部)(月火水木)</p>
<p>裁判官 <u>(兼) 古財英明</u> <u>(兼務解消)</u></p> <p>〃 吉岡茂之 〃 古川大吾 〃 清水紀一朗 〃 丸谷昂資</p>	<p>裁判官 <u>(兼) 森純子</u> <u>(兼務発令)</u></p> <p>〃 吉岡茂之 〃 古川大吾 〃 清水紀一朗 〃 丸谷昂資</p>
<p>(中略)</p>	<p>(中略)</p>
<p>第22民事部(普通部)(火水木金)</p>	<p>第22民事部(普通部)(火水木金)</p>
<p>裁判官 <u>北川清</u> <u>(第1民事部へ)</u></p> <p>〃 新海寿加子 〃 中出暁子 〃 菅野裕希</p>	<p>裁判官 <u>龍見昇</u> <u>(大阪高裁から)</u></p> <p>〃 新海寿加子 〃 中出暁子 〃 菅野裕希</p>
<p>第23民事部(普通部)(月火水木)</p>	<p>第23民事部(普通部)(月火水木)</p>
<p>裁判官 <u>(兼) 古財英明</u> <u>(兼務解消)</u></p> <p>〃 中川博文 〃 梅本聰子 〃 加藤彈美 〃 森朋美</p>	<p>裁判官 <u>(兼) 森純子</u> <u>(兼務発令)</u></p> <p>〃 中川博文 〃 梅本聰子 〃 加藤彈美 〃 森朋美</p>
<p>(中略)</p>	<p>(中略)</p>
<p>(第3編(本庁刑事部)第3章第22条第1項)</p>	<p>(第3編(本庁刑事部)第3章第22条第1項)</p>
<p>別表3</p>	<p>別表3</p>

裁判官の配置及び開廷日割

第1刑事部（普通部）（毎日）

裁判官 （兼）古財英明
（兼務解消）

〃 香川徹也
〃 渡部五郎
〃 大久保陽久

(中略)

第3刑事部（普通部）（毎日）

裁判官 （兼）古財英明
（兼務解消）

〃 中川綾子
〃 河村宜信
〃 牧野賢

第4刑事部（普通部）（毎日）

裁判官 （兼）古財英明
（兼務解消）

〃 (兼) 渡部五郎
〃 (兼) 大久保陽久

(中略)

第6刑事部（普通部）（毎日）

裁判官 （兼）古財英明
（兼務解消）

〃 大寄淳
〃 (兼) 松田道別
〃 海瀬弘章
〃 藤崎彩菜

(中略)

第9刑事部（普通部）（毎日）

裁判官 （兼）古財英明
（兼務解消）

裁判官の配置及び開廷日割

第1刑事部（普通部）（毎日）

裁判官 （兼）森純子
（兼務発令）

〃 香川徹也
〃 渡部五郎
〃 大久保陽久

(中略)

第3刑事部（普通部）（毎日）

裁判官 （兼）森純子
（兼務発令）

〃 中川綾子
〃 河村宜信
〃 牧野賢

第4刑事部（普通部）（毎日）

裁判官 （兼）森純子
（兼務発令）

〃 (兼) 渡部五郎
〃 (兼) 大久保陽久

(中略)

第6刑事部（普通部）（毎日）

裁判官 （兼）森純子
（兼務発令）

〃 大寄淳
〃 (兼) 松田道別
〃 海瀬弘章
〃 藤崎彩菜

(中略)

第9刑事部（普通部）（毎日）

裁判官 （兼）森純子
（兼務発令）

<p>渡 部 市 郎 辻 井 由 雅 渡 邊 真 実</p> <p>(中略)</p> <p>第15刑事部(普通部) (毎日)</p> <p>裁判官 <u>古財英明</u> <u>(兼務解消)</u></p> <p>松 田 道 别 (兼) 増 田 啓 祐 三 澤 節 史 小 烟 和 彦 新 谷 真 梨</p> <p>(中略)</p> <p>(第5編(管内簡易裁判所) 第1章第32条, 第34条第1項, 第35条第1項, 第36条, 第38条第1項及び第39条第1項)</p>	<p>渡 部 市 郎 辻 井 由 雅 渡 邊 真 実</p> <p>(中略)</p> <p>第15刑事部(普通部) (毎日)</p> <p>裁判官 <u>森 純子</u> <u>(兼務発令)</u></p> <p>松 田 道 别 (兼) 増 田 啓 祐 三 澤 節 史 小 烟 和 彦 新 谷 真 梨</p> <p>(中略)</p> <p>(第5編(管内簡易裁判所) 第1章第32条, 第34条第1項, 第35条第1項, 第36条, 第38条第1項及び第39条第1項)</p>
<p>別表5</p> <p>大阪簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割</p> <p>(中略)</p> <p>第2 民事特殊事件係(即決和解, 公示催告, 督促, 保全, 非訟等) (毎日)</p> <p>裁判官 <u>森 純子</u> <u>(兼務解消)</u></p> <p>諫 武 高 行 高 山 尚 之 辻 本 利 雄 (兼) 新 屋 真 宏 (兼) 武 田 雄二郎 (兼) 辰 巳 晃</p> <p>(中略)</p>	<p>別表5</p> <p>大阪簡易裁判所の裁判官の配置及び開廷日割</p> <p>(中略)</p> <p>第2 民事特殊事件係(即決和解, 公示催告, 督促, 保全, 非訟等) (毎日)</p> <p>裁判官 <u>北川 清</u> <u>(兼務発令)</u></p> <p>諫 武 高 行 高 山 尚 之 辻 本 利 雄 (兼) 新 屋 真 宏 (兼) 武 田 雄二郎 (兼) 辰 巳 晃</p> <p>(中略)</p>

第6編 司法行政事務の代理順序

(司法行政事務の代理)

第54条 所長に差し支えがある場合の司法行政事務を代理する者の順序は、次のとおりとする。

第1順位 裁判官 古財英明

第2順位 裁判官 森純子

第3順位 裁判官 村越一浩

第6編 司法行政事務の代理順序

(司法行政事務の代理)

第54条 所長に差し支えがある場合の司法行政事務を代理する者の順序は、次のとおりとする。

第1順位 裁判官 森純子

第2順位 裁判官 北川清

第3順位 裁判官 村越一浩

附 則

この規程は、平成30年10月4日から施行する。